

荒瀬ダム地域対策協議会に係る個別検討部会議事録要旨

- 日時 平成27年1月29日(木) 10:00~12:00
- 場所 八代市坂本支所2階会議室
- 出席者
 - ・ 地元委員：早瀬委員、橋本委員、松本委員、森下委員、上田委員、元村委員
 - ・ 八代市：企画振興部 福永総括審議員
企画政策課 梅野補佐、下崎主任
坂本支所 丸山支所長、下村課長、松田係長
 - ・ 熊本県：県南広域本部振興課 木山課長
工務課 外崎参事、西嶋参事
維持管理課 光永主幹、倉岡参事
企業局 五嶋次長、堀内室長、原口補佐、村上補佐、田中主幹、
田島参事
- 配布資料
 - ・ 会議次第
 - ・ 荒瀬ダム撤去工事概要及び環境モニタリングの状況について【資料1】
 - ・ 地域課題への今後の対応予定等について【資料2】
 - ・ 今後の地域対策協議会の基本的考え方(案)【資料3】

1 開会、挨拶

2 議題(1) 荒瀬ダム撤去工事概要及び環境モニタリングの状況について
事務局から、資料に基づきパワーポイントにより説明

【質疑】

- (委員) (みお筋の発破状況に関し) コンクリートの撤去はどの程度まで進んでいるのか。
- (企業局) みお筋回復後の河床は、15m程度の高さで予想しているが、現在、水たたきの高さである14m地点の河床よりも少し掘り下げたところまでの撤去が終わっている。今後、さらに2m程深く撤去する予定としている。
- (委員) 発破作業の県道通行止めに係る告知などは今後も継続実施してほしい。
- (委員) 佐瀬野の川の流れは、現在のままか、それとも、以前のように右岸側にも流れるようになるのか。
- (企業局) 佐瀬野の上流には左岸側に大きな岩が張り出しており、その影響でかつては、川が2本の流れになっていたものと思われる。かつてのその姿を目指して現在河床を掘削しているが、自然相手であるため不確定な部分はある。
- (委員) みお筋撤去後の護岸はどうなるのか。直線的な護岸では、出水時などに魚が一気に下流まで流されてしまうため、魚の避難場所を確保するような、魚が住みやすい護岸にしてほしい。
- (企業局) ダム位置の右岸側は水当たりが強い箇所であり、硬い岩が張り出しているため、特に護岸をさわる予定はない。魚の避難場所を護岸で形成する計画はないが、左岸側に水たまりのように流速が遅い場所ができることも予想されており、魚の避難場所の形成ということについてもモニタリングの中で注視していきたい。
- (委員) 魚の避難場所の形成については、国交省の事業についても同様の意見を申した

いところ。きれいに整備された護岸の影響で、上流部に魚を放流しても出水時に行き一気に海まで流されてしまう。今後の河川整備の中でも特に配慮してもらいたいとの思いからこの場でもあえて申し上げた次第。

(企業局) 委員のお考えは理解できる。今後の検討課題としたい。

3 議題(2) 地域課題への今後の対応予定等について 事務局から資料に基づき説明

【質疑】

〈ボートハウス近辺及び下鎌瀬の河川への降り道等について〉

(委員) 旧県道跡の復元は、斜路を造って散策路として使いたいという考えによるもの。ボートハウスの利活用もこの問題に関連するが、葉木地区を魚釣りのメッカとしたいという考えがある。ハエ、コイ、アユなどの魚が集まってきており、キャッチ&リリースといった方法で遊ばせることができるのではないかと、また、砂州でのキャンプなど親水を切り口とした誘客も期待できるものとする。これらのことから是非とも斜路が必要。松川商店横の階段は、段数や勾配などの関係から高齢者が利用するのは無理。少し上流の途中で途切れている階段は傷みが激しく、新たに造り直す必要があり、是非斜路を造ってほしい。

(委員) 下鎌瀬の降り道について、「地域として求める姿」とあるが、今後どのようにして自分たちが求める姿を反映させていけばよいのか、市の考えをお聞きしたい。

(八代市) 元々、この協議会はダム撤去に伴う地域の不安を伝え、これらの不安を共有し、解決に向けて協議するという趣旨であった。そのうえで、それぞれの考えを出していくことが必要と考える。企業局作成の資料は、企業局としての考えを出してもらったものであり、これに沿って動くかどうかということはこの場で話し合うものと認識している。これがルールということではなく、企業局としてこのように考えているということだと思ふ。皆さんのそれぞれの要望について、「これについてはどうですか」という提案をされているものと思ふ。

市としては皆さんの考えと企業局の考えを合わせたうえで、この部会でその方向性が確認できれば、「地域として求める姿」を住民と一緒に作り上げていく作業を開始していくことになると考えている。下鎌瀬の河川への降り道については、目的が明確であり、それをどう実施していくかということをお話していくという方法もある。

要するに、この資料は企業局が皆さんにどうですかと問いかけており、我々はそれを返すということだと考える。

(坂本支所) 企業局資料の考え方は、降り道一つにしても、その目的や幅、階段で良いのか、斜路がどうしても必要なのかということだと思ふ。地域としてなぜ必要なのかということをお個別の箇所毎に整理していく必要があるということではないか。今後、地域として何故必要なのかということをお個別・具体的に挙げていかないと解決に結びついていかないとお思われる。

それから、地区毎に川に求めるものが違ってくるかもしれない。例えば、レクリエーションのために必要、あるいは、どうしても川に降りる必要があるなど具体的な姿・目的を整理して一つ一つ押さえていく必要があるのではないかと。そして、最終的には地域振興と結びつけて、地域のビジョンというものを練り上げていく必要があると思ふ。個別の事案については、何が目的で、そのためにどういうものを求めていくということをお整理していくということだと思ふ。

(委員) 今の説明で、これまで何をしてきたのか分からなくなってしまった。目的を含め以前行った現地調査で県・市立会いのもと具体的に説明した。何も車で降りる必要はなく、手探りでも良いので歩いて降りることのできる降り道を整備してもらいたいときちゃんと説明したはず。それについて、更に説明が必要とのことであれば、現地で説明するしかない。

(坂本支所) それぞれ解決しているところもあろうが、今申し上げたのはポートハウスの所など未解決の部分のことである。

(委員) 市と県で十分な話し合いがなされていないという気がする。本来であれば、「こうやりますよ」という説明があってしかるべき。毎回毎回、堂々巡りになっているという思いがある。県・市で十分話し合いを重ねて、このテーブルに着くときには「県も市もこういう考えだからどうでしょうか」という提案がなされるべきではないか。

それから、今日の議題(2)と(3)はテーマが共通する部分があり、一緒に協議すべきではないか。

(委員) 県、市の考えが分からないが、今の話を聞いていると、どこまで遡って話さなければいけないのかという気がする。自分としては、やっただけのことを率直に言っている訳で、そこは是非とも理解していただきたい。もう少し具体的な話を聞きたいというのであれば、応じる用意はあり、私が今後やるべきことを言ってもらいたい。一般的な話ではなく、具体的な話ということで考えてほしい。

(企業局) 委員の発言は、自分たちの要望は既に伝えており、その要望を具体的に実現化するにはどうしたら良いかということだと思う。企業局としては、各委員が言われている内容、何をしてほしいかということには分かっている。

我々としては、その後の管理も含め地元の総意としてこのようにやっていくということが決まらないと、中々先に進んでいかないのではと考えており、まずは、市の方で考え方をまとめていただくように投げかけている状況。そのうえで、地元の総意としてこのようにやるという合意形成ができれば、事業主体の問題はあるものの、その整理を踏まえ進めていきたいと考えている。

もちろん、国管理の河川であるため、企業局や市が直接手を出せるかという問題はあるが、そのような中でどのような形でできるかということを検討していきたいと市に提案している。

なお、先程、委員から議題(2)と(3)はまとめてという提案があったため、議題(3)の説明をさせていただきたい。

4 議題(3) 荒瀬ダム撤去を見据えた『地域の振興』について 事務局から資料に基づき説明

【質疑】

〈河川への降り道、『地域の振興』等について〉

(委員) 先程の斜路や降り道についてはこれまで要望してきたが、その内容については既にお分かりのことだと思う。その中で、旧県道跡の復元などは、整備してもらえれば、その後の草刈りなどの管理は地元で担いたいと考えている。斜路は元々あったものであり、復元してもらうのは最低限の要望である。4箇所を復元をと言っていたが、1箇所でも構わないので復元してほしい。

(企業局) 先程、釣りのメッカとするためにも斜路が必要と言われたが、ポートハウスの使い方とも関連するため、ポートハウスをどのように使うかということによって

斜路が必要かどうかということになると考える。復元後の管理も地元でという話をされたが、市としての考え方をまとめていただきたいとの提案は、正にそのことである。委員からの提案を踏まえ整備したものの、地元から「こんなものは必要なかった」と言われると、何のために整備したのかということになってしまう。

河岸への降り道についても、色んな考え方があって、他所からの釣り客などで賑わいがあって良いという意見もあれば、一方で、違法駐車が増え、通りにくくなって困るという意見もあると思われる。そういう意味で、地元の意向というものの整理がまず必要であり、そのうえで整備主体、管理主体などを整理していかないと、拙速に整備してしまうと手直しが必要になるなどの問題も出てくるものと考えている。

地元の意見の取りまとめ方については、地区で話し合われて、その意向を市に挙げるのか、あるいは、今回提案した地域づくり部会の中の意見として反映させていけば良いのか、具体的な手法は分からないが、そのようなことが必要ではないかと思っている。

(委員) 旧県道跡の復元に関しては、地区で毎月開催する常会で話をしており、地元からは概ね了解を得ている。

(企業局) 地元としてはこのようにまとまっているということを知れば、市としても動きやすいものと思われる。

(委員) 私達が要望している河川への降り道に関しては、自分たちが降りやすくするという目的であるため、整備してもらえればその後の管理は自分たちでやっていきたい。

【資料3】について、「球磨川再生」という大きな目標に向けて」という部分が大事なところであるが、協議事項として、私たちが一番期待する水産振興、遥拝堰下流域にまで及ぶ球磨川の水産資源の回復という項目を協議事項に入れることはできないものか。中々難しいこととは思いますが、少しそれらの影が薄いような気がする。魚族の復興、魚族豊かな球磨川の復興という趣旨の記述を入れていただきたいということと、部会の構成にも県の水産部局など組織的にも加味できないものかという思いがある。

(企業局) 今お話のあった水産振興というものが地域の振興にとって非常に大事な要素ということであれば、この部会の中で当然議論されてくるものと考えている。魚族の復興という記述を入れてほしいとのことであったが、目的は地域振興ということで、最初から余り絞り込まずに、議論に委ねる中で自ずと出てくるものと思っている。

また、水産部局という話もあったが、議論の中で、例えばアユを増やすにはどうしたら良いかなど話になったときに水産部局に参加してもらうなど柔軟に対応していきたいと考えている。最初から間口を広げてしまうと、組織が肥大化し過ぎ、中々話しにくい雰囲気になるのではないかという気もしている。

先程計画づくりという説明をしたが、ここはアイデアを出す場所であり、その中で水産振興、魚族の復興が必要ということになって、専門家が必要ということになれば水産部局が議論に参加するということがしていきたいと考えている。

(委員) かつて、我々は球磨川で魚が取ればよいと考えていた。しかし今の球磨川は、工業用水、農業用水、飲用水など多目的に利用されている。それから、楽しみという部分では、ラフティングなどといった新たな利用も出てきている。このように球磨川には多方面の役割が求められており、互いに共存しながら球磨川の恩恵を受ける必要があると思っている。

そのような中、今後一層の魚族の振興のために何が必要かと言えば、瀬とふちを復元することと考えている。例えば、藤本地区、荒瀬地区にある沈下橋を撤去することや、さらに、瀬の復活が漁業面から考えると必要と考えている。

また、かつては遥拝堰の近くに2つの瀬があった。そのようなものの復元ができないものか。稚アユが育つには瀬やふちが必要であり、そういう広い意味での球磨川再生を思うため、この設置期間で話し合えるような問題ではなく、どこまで議論が広がるかは分からないが、従来あった水産部会とは異なるものにしてほしいと思っている。

瀬やふちの復元をはじめ魚族の振興にとって大事な事は何かといったことを議論する場がほしいという考えである。

(企業局) 委員の御意見は壮大なテーマという感じがしており、中々この地域づくり部会で解決できるテーマであるかどうか。

(委員) 壮大なテーマではあるが、球磨川再生と言うならば、そのようなところから考えていくべきと思っている。

(企業局) 3年間の設置期間の中で解決できるかどうか分からないが、この部会の中でできる部分と部会を超えた部分が当然あるものと考えており、市の総合計画や国交省の今後の整備計画の中に反映させていく部分もあるものと思われる。

(委員) それは分かっているが、どこで考えるとしても、種を蒔くということが必要と思っている。そういう話題を蒔くということは大事なことでと考えている。これまでダム撤去に余り関心の無かった人たちが川に親しむ、釣竿を手にするといった現象も見られるようになってきている。そういう環境になってきている。このため、手探りでも降りることができるよう降り道を造ってもらいたいと言っている。もちろん先程の話は壮大な話であり、実現可能かどうかは分からないが、種としては蒔いておきたいという思いである。

(企業局) 確かに、釣りをする場も必要だろうし、ラフティングをする場も必要となろうが、同じ場所ではできないため、全体的な球磨川の利用計画というものが必要と考える。そういうものをこの部会で検討していくものと思っている。

(委員) 農業用水、工業用水を含め球磨川の恩恵を皆で分かち合うことを考えていくことが必要であり、その意味においても従来の水産部会とは異なる性格のものにしてほしいと希望している。

(委員) 部会の構成は何人程度を考えているのか。

(企業局) 現段階で具体の人数を想定している訳ではないが、今後、八代と検討していきたい。

(委員) 先程の魚族の振興に関し、遥拝堰での南部土地改良区の取水量が多すぎるという気がする。もし少なければ、原女木などで瀬の復活が期待されるものと思っており、そういった議論をできるようなメンバーも入れてはどうかと思ったため質問した次第。

〈代替橋について〉

(委員) 代替橋について、第7回協議会において、その必要性を否定する訳ではないとの発言から、県としても十分理解しているものと考えている。高齢化が進む坂本では各種行事などを開催しても、川を境に地域が二分されているため、かつてに比べ参加者が少なくなっている。このため橋は是非必要。架橋についての検討結果では、企業局、県道、農林道として整備することはできないということだが、林道の起点を現在の大門から国道に変えれば林道として整備できるのではないか。

- (企業局) 県道側を起点とする事業が終了しているため、変えることはできないし、ここは川であり、森林がないためできない。このことは以前にもお伝えしていた。
- (委員) 藤本・大門地区の住民は対岸に財産を所有しており、その管理のためにも橋が必要。何らかの方法を考えていただけないかと思う。
- (企業局) 代替橋については、県道、農林道と色々考えたが、県としての結論は変わらない。生活道路ということから市道としての整備について市とも話をしているが、市の方でも中々検討が進んでいないという状況である。

『地域の振興』に係る提案について

- (企業局) 今回提案した【資料3】に係る地域の振興に関する考え方は御了承いただいたということによろしいか。
- (委員一同) 賛同する。

〈中津道地区の降り道及び嵩上げ工事について〉

- (委員) 中津道の降り道は途中までとなっているが、最終的にはどうなるのか。
- (企業局) 委員が話されているのは、火事があった後、企業局で手直しをした箇所だと思われるが、今後、国による嵩上げ事業が予定されており、その事業の中で対応されるものと考えている。
- 護岸自体をどのようにするのか周辺の嵩上げ事業の中で現在検討されており、その検討に併せ、その降り道についても造り直すということで検討いただいているところ。
- (委員) 地元からは嵩上げ事業が遅れるという話もあり、その点を確認したい。
- (企業局) 国交省に確認したところ、来週には、地元の方から意見を伺う場を設ける予定と聞いている。

『地域の振興』(球磨川再生)等について

- (委員) 何故球磨川再生にこだわるかということ、川辺川ダムの話から続いている話であり、当時から清流球磨川に対する深い思いがあった。瀬戸石ダムの水利権更新についても球磨川再生ということからすれば寂しい思いをした。今回の地域づくり部会については、球磨川再生という言葉が強調されており、大変うれしいという思いがあり、球磨川再生について発言させていただいた。
- (委員) 先日、八代市で川づくり協議会が発足した。会長は副市長で、国交省、市の幹部、地元委員まで含めた構成となっている。この会では、八の字堰を活かした数キロにわたる遊歩道の整備など大きな構想が出ている。また、子供たちが川に親しむ機会を作るため浅瀬を造るなどの構想もある。
- 構想は近日中に公表予定と聞いており、国交省も立派な図面を準備するなど非常に前向きな姿勢。遥拝堰の下流では、そのような計画が進んでいるので、参考までにお知らせしておく。

- (企業局) 次回協議会は2月9日を予定。本日の議事録については、協議会前に各委員に配布するので、内容確認を願いたい。

〈以 上〉